

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取組の中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、府内実習の試行、企業での障がい者雇用の状況等の聞き取りを実施しました。また「障がい者の就労支援ネットワーク」の必要性について協議した、乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」と表記））が立ち上がりました。

令和2年度から令和3年度には、就労継続支援事業所における就労支援の課題や一般就労の取組に関する聞き取り調査を行い協力された事業所・乙訓圏域障がい者支援事業所連絡協議会（以下、「乙障協」と表記）、「たけのこ」へ調査結果を報告しました。また、府内実習については、「府内実習実施要領」を作成し実施方法の確立と、5年間の実績をまとめました。その他、先進的な取組を行っている施設へ視察にも行きました。

昨年度は、就労継続支援事業所の一事業所だけで解決が難しい課題解決に向けて「たけのこ」の会議に「乙障協」が入り福祉と企業が連動する体制を整えました。

また、府内実習の実績報告と、福祉就労から一般就労に至るまでを当人、支援者、企業から話を聞く機会「府内実習報告会＆講演会」を開きました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月7日（水）

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の振り返りと今年度の進め方
- 3) 今年度府内実習の実施

4) 一般就労への促進に向けて

5) 「たけのこ」ネットワークから報告

第2回 令和5年8月25日（金）

- 1) 一般就労への促進に向けて
- 2) 今年度の府内実習の進捗状況
- 3) 「たけのこ」ネットワークから報告

第3回 令和5年10月24日（火）

- 1) 一般就労への促進に向けた勉強会及び資料について
- 2) 今年度の府内実習の進捗状況及び府内実習の対象者について
- 3) 「たけのこ」ネットワークから報告

第4回 令和6年1月12日（金）

- 1) 福祉就労から一般就労に向けた学習会の振り返り
- 2) 今年度の府内実習の報告・振り返り
- 3) 「たけのこ」ネットワークから報告
- 4) 今年度の活動と次年度に向けて

第5回 令和6年2月16日（金）

- 1) 福祉就労から一般就労に向けた学習会アンケート報告
- 2) 今年度の活動と次年度に向けて
- 3) 活動報告（案）について

福祉就労から一般就労に向けた学習会

令和6年1月12日（金）

4 今年度の活動

（1）府内実習の実施について

昨年度、実習内容や日数を拡充していく必要があると協議したため、各支援機関へ拡充に向けて調整を図り、来年度以降に準備していくと確認しました。府内実習の拡充が望まれる中ではあるものの、実習が中止になったものもありました。昨年度は募集枠より実習希望者が多く集まったのに、今年度応募に繋がらなかったのか就労継続支援事業所へ確認をしたところ、「府内実習の条件である一般就労を目指している方とはいつぐらい先を想定しているのかわからない」「身体を使う実習もあれば」「乙訓以外の人も利用できるようにしてほしい」などの話がありました。次年度実施する時には、府内実習の内容や対象者などの説明を行い募集することになりました。

また、実習の受け入れを検討する為に実習を調整する会議を新たに設けまし

た。実習を調整する会議では「実習の受け入れ枠が残っていた場合、圏域の事業所支援の一環のため、乙訓圏域以外に住民登録や実態のない方も実習を受け入れることを確認しました。来年度からは、庁内実習の申し込み締め切り後、実習を調整する会議を開き、そのなかで必要な協議や事務を進めます。

(2) 福祉就労から一般就労に向けて

一般就労を目指す障がい者を支援する就労系の事業所職員や相談支援事業所職員に一般就労の理解を深めるため「福祉就労から一般就労へ」を作成し、「福祉就労から一般就労に向けた学習会」を開きました。学習会には、就労支援をしている部会員からの説明にとどまらず、京都障害者職業センター、京都ジョブパークに登壇いただき、各機関の事業説明と支援内容について話していました。学習会には圏域内の就労継続支援事業所職員や相談支援事業所職員 22 名の参加がありました。

(3) 障害者の雇用促進に向けて

今年度も「たけのこ」主催の乙訓ミニ企業交流会の後援を部会として取り組みました。

今年度は、就労継続支援事業所職員や相談支援事業所職員が企業の経営者が持つ障害者雇用に対する想いを聞けるように見学させていただきました。

5 次年度の課題と方針

<前回の部会で発言があった項目>

○庁内実習

- ・施設に訪問して説明する→実習者応募増加のため
- ・実習先拡充
- 「よりよい働き」が選択できるように就労継続 B 型と A 型について状況把握（事業所の基本情報の収集）
- 「福祉就労から一般就労に向けて」第二弾。質問をしたものに対しての情報共有する機会（基礎版、応用版）
- 新しい制度の把握